

商売で困ったらなんでも相談

ひとりで悩まず 民商へ



多くの中小業者が「売上が減った」「税金・国保料が払えない」「資金繰りが大変」など悩みをかかえています。その上、消費税増税となれば商売を続けていけません。ひとりで悩まず民商へ。元気に商売を続けましょう。

資金繰り

低利・保証人なしの 公的融資

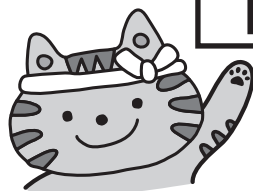
民商は中小業者の立場に立った融資相談をしています。貸し渋り・貸しはがしの相談も民商へ。

小規模資金 → **1,250万円まで**

返済7年以内、年利1.6%、保証料1.35%

開業資金 → **1,000万円まで**

返済7年以内、年利1.6%、保証料1.35%



新規開業

資金の借り入れ、許認可・法人設立の手続き、地域の情報提供など、開業・独立へのあなたの夢をサポート。

※申込みには一定条件あり

※手数料を求める悪徳業者にご注意ください。民商は手数料をとりません。

労働保険

労災や社会保険など未加入の事業者に対し、行政や元請から問い合わせが強まっています。民商は事業主や従業員が安心して働けるよう加入の窓口を開いています。

民商の
事務組合
なら

- ① 事業主や家族従業者も加入でき安心
- ② 労働保険料を年三回に分割納付が可能
- ③ 安い費用で労力が省ける

例えば…

- ▶ Aさん（建設工事業）の場合
1日… **145円**の労災保険料
- ▶ Bさん（飲食業）の場合
1日… **40円**の労災保険料

※保険料は業種・条件によって異なります。
※別途、事務組合費が必要です。

- 治療費、入院費、手術代など **一切無料**
- 休業中も平均賃金の **60%~80%を給付**
- 後遺症への給付、遺族補償、葬祭料などもあります。

安心して



営業とくらしの相談は 土日もOK(午前10時から受付)

0120-22-0000

詳しくはwebで [民商おおさか](#) [ウェブ検索](#) [ツイッターで情報発信中!](#)



こんな相談も民商へ

- 税金 ● 税務調査
- 滞納 ● 記帳・決算
- 国保 ● 許可

経営交流も
活発です!